

改定日：平成30年4月1日

平成30年度 委託研究契約様式 改定事項リスト

<SATREPS>(企業等)

連番	区分	企業等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	経理様式 19	—	「委託研究実績報告書」および「収支簿」事前 チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・No9：費目間流用(前事業年度) 企業等の複数年契約化に伴い、大学等と共に化</li><li>・N019：直接経費への計上が適切ではない例示 「特許関連経費」を直接経費から支出することが認められている事 業及び研究タイプについては事前申請の上承認が必要な旨を追記 「学会年会費」について、FAQ4004参照の旨を追記(例外の取扱 いあり)</li></ul>
2	企業等	経理様式 9～14— ②	—	固定資産(物品)に係る報告/申請のまとめ	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務処理説明書リンク先ページの更新</li><li>・平成28年度以前に研究機関が委託研究のために直接経費により 取得した物品等に係る所有権の帰属に変更はない旨を追記</li></ul>
3	共通	知財様式 1	—	知的財産権出願通知書・知的財産権設定登 録等通知書	<ul style="list-style-type: none"><li>・本通知に係る特許関連経費を直接経費とした旨の設問を追加 (※)特許関連経費を直接経費から支出することが認められている 事業及び研究タイプのみ回答</li><li>・(注12)として、共同出願の場合は、出願人毎に提出する旨を追 記。</li></ul>
4	共通	知財様式 4	—	専用実施権等設定・移転承認申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>・専用実施権等の設定を受ける者に、委託研究契約書知財条項第 2条から第7条の規定を遵守させることを約定させる旨を明示。(様 式3「知的財産権移転承認申請書」も微修正の上、平仄を合わせ る)</li></ul>

※上記の他、アラートメッセージ等の修正があります。